

新しい筑西市を創る会

(ホームページもご覧下さい <http://www.ojima-shinichi.com/>)

私達の筑西市 動きだした変革を確かなものへ

市議会議員 小島 信一

平成 23 年・第 2 号

SHINICHI OJIMA OFFICIAL WEBSITE



9 月定例会より 報告

◎ スピカビル売却は否決——賛成 6 票、反対 17 票

今後、市議会は「スピカビルの在り方検討特別委員会」を設置し、市議会としての提言をまとめることになりました。スピカビルの運営については市側から色々なデータが提示されましたが、売却ありきで進められてきた感が否めません。あらゆる可能性、選択肢を議員自ら提案し議論したいと思います。

既に、一部の議員からスピカビルを本庁舎にする提案が出されています。現在の本庁舎が耐震構造でないことを考えれば一理ありますが、これにも相当な費用がかかるようです。私の考えは、本庁舎は今のままで、スピカビルの空いているスペースの新たな利用をまず複数提案して頂き、やはり民生活を優先させ、それがだめなら公共施設としての利用を検討するということです。

◎ 旧3町支所への各部の移転も否決——地域振興は民活で

分庁のための補正予算7000万円が上程されていましたが、これも否決されました。分庁に込めた市長の願いは地域振興ですが、旧3町の振興は私のテーマでもありますので、民間投資を誘引するような施策を提案してゆきたいと思っています。

平成 23 年度決算が承認

9 月議会は、前年度の決算が審議されます。平成 22 年度のスタート時の予算は約 356 億円でしたが、その後補正予算があり、最終的には約 418 億円でした。これに対し、歳入決算が 408 億円、歳出決算が 393 億円です。形式収支はこれから明らかなように 15 億円の黒字ですが、繰り越すべき財源約 1 億 6 千万円を引いた実質収支も 13 億 4 千万円の黒字となりました。更に、専門的指標を上げますと、実質公債費比率 15.4%、経常収支比率 84.7%、財政力指数 0.73 です。

以上を見る限り財政状況は危機的状態ではありません。吉沢市長になってから財政指標上は改善されています。

.....
実質公債費比率 : 実質的な公債費(市の借金返済)の一般財源に占める割合、3 年間の平均値 目安値 25%以下
経常収支比率 : 義務的経費(人件費、公債費等)の一般財源に占める割合。予算の柔軟性。 目安値 80%以下
財政力指数 : 基準財政収入額(自主財源)÷基準財政需要額(自治体の運営に必要な額) 目安値 1 に近いほどよい
.....

しかし、筑西市の今後の財政は、必ずしも楽観できるものではありません。市債残高(借金残高)が360億円もあるうえ、今後合併特例債を120億円起債する予定です(23、24、25、26年度)。合併特例債はその70パーセントが国の交付税措置をうけるメリットはありますが、公債費(借金返済額)は確実に増大し、また、高齢化による医療・福祉の支出も増大します。逆に、28年から地方交付税が算定替えにより段階的に減額されます。いまより財政は逼迫するのは明らかです。税収を増やす施策が必要です。

旧3町庁舎への分庁は前進か

合併後の市役所の形態について考察したいと思います。一つの庁舎とその周辺に本庁機能を集約し、旧庁舎は支所として機能させる形式——すなわち本庁方式と、本庁舎の他に、本庁機能の一部を旧庁舎に分割する形式——いわゆる分庁方式があります。

わが筑西市においてこれまでは、旧下館市役所を本庁として使用し、旧3町の庁舎は支所として使用する形態が取られてきました。本庁舎に入りきれない部署は本庁近くの施設を利用してきましたが、分類的には本庁方式が取られてきました。しかし、合併間もないこともあり、旧3町の住民の利便性を配慮し、各支所の機能を極力縮小しないよう人員配置が取られてきました。

今後は、合併の最大の目的である効率性を求め、支所機能を縮小し人員を適正化する方向に行くことがその帰結です。これらの過程を経て、やがて筑西市が、本当の一体性をもった自治体と成長していくものと考えていました。異論もありますがこの過程は5年から10年をかけて達成されることが望ましいと思われま

す。筑西市は合併後6年目を迎えています。現在は、先ほど申し上げた通り旧下館庁舎と近接地にあるスピカビルを利用した準本庁方式をとっていますが、一定の安定期を迎えています。これを市長は敢えて旧3町庁舎を利用する分庁方式に切り替えようとしています。一般市民には時計の針を戻すようにも映ります。市長は、自ら、その政策の合理性、正当性、そして必要性を説明する必要があると思います。

市長の答弁の概要

目指すところは同じで、行政の効率、一体性です。しかし、スピカは平成20年に市議会行政改革特別委員会で売却すべしと答申され、これを受けて公約として市長選を戦いました。従ってスピカを売却し、3、4階の分庁舎は他所へ移動せざるを得ないと考えました。これは将来に向けた経過措置であります。また、旧3町の庁舎へ分庁すれば、支所周辺の活性化につながります。

8.26 スピカビルの入札は成功か

先月、8月26日、かねてより準備されていたスピカビルの入札が行われました。結果は1社のみが応札し、最低価格で落札されました。先の議会では最低価格は安すぎないかという質問に対し、競争があり、価格はつりあがると答えていました。これを踏まえたうえで、どう評価しているか伺います。これが1点。さらに、入札したアパティなる会社は2カ月ほど前に設立された会社で資本金5000万円です。一方、スピカ購入には売買代金以外に2億1千万円の税金が発生します。入札の応募資格に、経営し得る資本金、経営能力を備えている法人とすることが明記されています。アパティに応募資格があるのでしょうか。これが2点。(右上段へ)

また、その計画書では6階のコミュニティプラザ、文化ギャラリーを市が借りることになっています。しかも年間1600万円の賃料で。ビル全体を3580万円で売って、その6階を年間1600万円で借りるとは不利益だと思いません。これが3点目です。

スピカ入札結果については以上3点です。よろしく願います。

担当部長の答弁

①ベストではありませんが、成功したと考えています。②経営能力に心配はありません。企画力に期待します。アパティは有資格内です。③賃借の値段は、市が賃貸している価格を基準にしています。